

第46回 民間資金等活用事業推進委員会

議事録

内閣府民間資金等活用事業推進室

第46回 民間資金等活用事業推進委員会

日 時：平成29年12月19日（火）10:00～11:26

場 所：中央合同庁舎第8号館8階特別大会議室

出席者：

【民間資金等活用事業推進委員会委員】

石原委員長、宮本委員長代理、工藤委員、佐藤委員、谷口委員、根本委員

【内閣府】

田和政策統括官（経済社会システム担当）

民間資金等活用事業推進室

石崎室長（大臣官房審議官）、坂本参事官、森企画官、濱田企画官

議 事：（1）計画部会報告（PPP/PFI推進に当たっての課題について）

（2）優先的検討部会報告（優先的検討の取組の推進に当たっての課題について）

（3）その他（今後の予定）

○坂本参事官 ただいまから、第46回「民間資金等活用事業推進委員会」を開催いたします。

事務局である内閣府PPP/ PFI推進室の参事官をしております坂本でございます。

本日は、お忙しい中、御出席賜りまして、まことにありがとうございます。

本日は、定員9名のうち6名の委員に御出席いただいております。定足数の過半数に達しておりますので、委員会が適法に成立しておりますことを御報告申し上げます。

次に、本日の資料について、1点御連絡させていただきます。「非公表」と記載のある資料は、暫定版であるため公表を控えさせていただくものです。あわせて、会議後に作成いたします議事録等につきましても、当該資料に関する部分につきましては非公表とさせていただきますので、御承知おきください。資料、後ほど出てきますけれども、事業規模の関係の資料でございます。

それでは、以後の議事につきましては、石原委員長に進めていただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

○石原委員長 それでは、本日の議事に入らせていただきます。

議事1と2につきましては、計画部会あるいは優先的検討部会でそれぞれ御議論いただきまして、まとめていただいた課題につきまして、後ほど御説明いただき、審議したいと存じます。

なお、本取りまとめに御尽力いただきました計画部会構成員の宮本部長、根本委員、優先的検討部会の根本部長、小幡委員におかれましては、それぞれの専門的なお立場から精力的に御議論いただきまして、まとめていただきました。ここで御礼申し上げたいと存じます。ありがとうございました。

議事1から3まで通して御説明いただきますが、まず、議事の1につきまして、計画部会長である宮本委員長代理から、冒頭、御説明をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

○宮本委員長代理 それでは、御説明させていただきます。

計画部会の役割でございますけれども、「PPP/PFI推進アクションプラン」に定める事業規模目標21兆円の達成に向けまして、これまでの実績等の点検に基づいてPDCAを行い、今後、一層の推進を図るために必要なアクションプランの改定案を作成することでございます。そのための進め方に関しましては、9月25日の第45回の本委員会で御了承いただいております。

本日は、その中間報告となります。今回は、現在、PPP/PFI事業及びその市場が抱えている主な課題につきまして計画部会で議論し、資料2の案として取りまとめております。本日は、その御審議をお願いしたいと存じます。本日の御意見を踏まえまして、今後、計画部会におきましては具体的な推進方策等の検討に移ることとなります。

今回の課題の検討でございますけれども、前回の委員会でいただきました御意見を踏まえた上で、3回にわたり計画部会を開催し、その中で議論を経て、本日の案に整理してお

ります。その検討におきましては、計画部会の委員、専門委員の方々に加えまして、有識者として日本PFI・PPP協会の植田会長兼理事長、川西市の井上都市政策部公共施設マネジメント室長、建設コンサルタンツ協会PFI専門委員会委員長の下長委員長をお招きし、さまざまな見地からの貴重な御意見や御提言をいただいております。なお、下長氏は、優先的検討部会の専門委員でもあります。

それでは、計画部会で取りまとめましたPPP/PFI推進に当たっての課題につきまして、資料2に基づきまして事務局のほうから御説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○森企画官 それでは、事務局のほうから御説明させていただきます。資料2がメインですけれども、その前に資料1「計画部会報告」を簡単に説明させていただいた後、資料2を御説明させていただきます。

資料1をめくっていただきまして、1ページ目と2ページ目は審議事項とスケジュールということで、こういったことでやってきましたというものでございます。

1ページ目は、主な論点。これは、9月25日、前回の委員会でもお示しさせていただいたものでして、こういった論点からいろいろ課題とか取組を有識者の方々にお聞きしたというのが2ページ目のスケジュールになります。10月23日と11月13日と12月12日ということで、計3回、計画部会を開催いたしまして、後ほど説明させていただきますけれども、資料2「課題について」ということでまとめさせていただいたところでございます。

3ページ目以降は、議論の前提となって、今の実施状況等を整理したものでございます。なので、こちらはごく簡単に御説明させていただきます。3ページ目と4ページ目は、アクションプランとコンセッションの進捗状況ということで、皆様に御審議いただいたり、何度も御説明させていただいているものですので、後ほど必要に応じてごらんいただければと思っております。

5ページ目以降がPFI事業の実施状況ということで、これまでの状況を整理したものでございまして、5ページ目はPFI法ができてからの件数の推移になっておりまして、着実に実施されてきているという状況でございます。

6ページ目が一番最新のデータであります、平成28年度、昨年度のデータでございまして、昨年度は56件ということで、単年度で見ると過去、最も多かったところでございます。中身につきましては右側の円グラフに記載しておりまして、一番多いのが文教施設ということで、学校とか給食センターといった施設、あと公営住宅の関係が多い。最新の状況でもそういう状況になっているというものです。

7ページ目は、それをもうちょっと詳しく分野別に見たものでございまして、これも後ほどごらんいただければと思っております。

8ページ目以降が分野別に過去からの推移を見たというものでして、合計ですと、上の表で、教育と文化ということで文教施設が最も多く、あと、真ん中のまちづくりは公営住宅とかも含んでおりまして、全体として見るとそういったものが多い。

その実施主体別の内訳が9ページ目から12ページ目までありまして、これも詳しくはまた必要に応じて見ていただければと思いますけれども、9ページ目が全体と国。国は庁舎とか宿舍が多いということで、10ページ目が都道府県と政令市、11ページ目が人口20万人で区切って市区町村で見たものでして、12ページ目がその他ということで、国立大学法人等です。

12ページ目の下に簡単にまとめを記載していきまして、都道府県で見ますと、活用分野が比較的多岐にわたるということで、公営住宅等の分野が多いということですが、定数的に一定数の事業が存在。あと、市区町村につきましては、学校とか給食施設といった文教施設が最多で、さらに廃棄物処理施設とか公営住宅。それぞれ管理しているものということで、そういった事業が多くなっております。

13ページ目が事業主体の規模による実施状況ということで、これは過去何件やっていますかということ聞いたものでして、都道府県では47団体で116件。ただ、約3割の団体が未実施で、複数の事業を実施した団体は半数未満。政令市は、1団体を除き、全ての団体が実施しています。各団体における実施件数は最も多い。市区町村（人口20万人以上）では、約半数の団体が未実施で、複数の事業を実施した団体は2割未満。20万人未満のところでは、実施経験のある団体は1割でございます。

14ページ目と15ページ目がPPP事業の実施状況でございまして、類型Ⅱ、Ⅲ、Ⅳと分けております。多くは指定管理者になるのですが、類型Ⅱだと収益型で、利用料金が伴う指定管理者もありますので、そういったものは類型Ⅱで0.8兆円ということで、あと、類型Ⅲは定期借地権と市街地開発事業が主なものになっていまして、事務庁舎とか学校跡地等に活用されているというところでございます。

最後、15ページ目が指定管理者と包括的民間委託ということで、指定管理者でいきますと、民間企業へ委託しているものも3万近くあるというところでございます。

以上、駆け足でしたけれども、こういった状況のもと、課題についてヒアリングと議論していただきまして、その結果をまとめたものが資料2になります。ですので、続きまして、資料2について御説明させていただきたいと思っております。

これは3枚で取りまとめているのですが、あと、A3の資料2の参考資料をつけております。こちらは、前回の9月の委員会のとき、計画部会の御発言も全部、御発言いただいた方の御意見なりを一覧でまとめております。色がついたところに先生の御意見を記載しておりますけれども、この色がついたところの言葉をまとめたものが資料2の本体になります。

例えば、A3の資料の一番上に色がついた中では、「極めて厳しい財政状況の中」でと記載しておりますけれども、それぞれの下の御意見を踏まえて、こういった記載をしているとごらんいただければと思います。

それでは、資料2の本体につきまして順に御説明させていただきます。構成としては、前文で背景、大きいところを記載しておりまして、1ポツ、2ポツ、3ポツと大きく分か

れております。1 ポツは、大きな話といたしますか、情報共有といった話をしておりまして、2 番目は、管理者側に着目しているということで、管理者がみずから積極的に取り組むことができるような環境整備として、(1) から (4) までの課題がありますということで整理しております。

最後の3 ポツは、事業者が参画しやすくなるような環境整備が必要であるが、現状として以下の課題があると記載しているものです。

また最初に戻っていただきまして、最初の5 行でPPP/PFIを推進していくことがなぜ重要かという背景を記載しているところがございます。財政状況が厳しくて、公共施設も老朽化してくる中で、効率的・効果的に公共施設の整備を進めることが必要で、そのためには民間の資金とか経営能力を活用することが重要ですよということで記載しております。

2 段落目が、そういうこともあって、アクションプランで事業規模目標21兆円をつくって、その達成に向けて取り組んでいる。一方では、未実施の管理者等、特に地方公共団体ですけれども、今なお多く存在しているということで、多くの地方公共団体に浸透したとは言えない状況であるということで、こういった認識のもと、この委員会では以下のとおり、現状の主な課題について整理させていただいているものでございます。

続きまして、下の1 ポツ目は、計画部会や前回の委員会等でさまざまな御意見いただきましたので、整理していく中で、A3の1 ページ目の2 つ目の四角ですけれども、行革マインドを有した人材の不足が課題といった御意見ですとか、危機感・マインドを形成することが必要といった御意見。資産不保有の原則の導入が必要といった御意見。あと、公共が自ら担うべきサービスと民間活力を活用するべきサービスの範囲、役割分担について考え方を整理する必要ということ。あと、人口や税収が減っているという背景を庁内で共有するといった御意見。PPP/PFIの実施状況の見える化といった御指摘。そういった御指摘を踏まえまして、この1 ポツのようにまとめさせていただいたところでございます。

中身を読みますと、今後一層厳しくなる人口減少や財政状況により公共施設等の将来的な負担の増加が見込まれる中で、国・地方公共団体等が自ら資産を保有し、公共サービスを提供するという従来の手法以外の柔軟な手法の有効性・必要性について、管理者等や住民で共有することが必要であるにも関わらず、必ずしも十分には共有されていない現状があり、例えば具体的な課題として以下の事項が挙げられるということで、ここで具体的に4 つ挙げています。

まず、公共施設の更新・維持管理に関する負担等、将来的な課題が管理者等や住民で十分には共有されていないということ。

2 つ目が、管理者等が公共施設等の資産を保有しないことの意義と課題が管理者等や住民で十分には共有されていないということ。

3 つ目が、公共サービスの官民の役割分担やPPP/PFIの有効性・必要性が管理者等や住民で十分には共有されていないということ。

4 つ目が、他の地方公共団体と比較した自らの地方公共団体におけるPPP/PFIの実施状況

の見える化が十分でない。こういった4つの課題を、具体的に例を挙げさせていただいて整理させていただいたものです。

続きまして、2ポツ目では、主に管理者側が積極的に取り組むことができるような環境整備について課題がありますということです。ただ、もちろんいろいろな管理者がおりまして、分けて考えるべきだろうということで、最初のところで、一層のPPP/PFI推進に当たっては、一定程度の実施実績がある事業分野の取組改善。あとは、まだ事業実績のない事業分野の裾野拡大が必要であり、2ページ目で、経験のあるところ、ないところで、さらに経験のない管理者等（特に地方公共団体）にも実施主体の裾野拡大がなされることが重要である。

そのためには、管理者等がそれぞれの取組の段階に応じて自ら積極的にPPP/PFIに取り組むことができるような環境整備が必要であるが、現状として以下の課題があるということで、4つ整理しております。1つが、PPP/PFI制度面の課題。2つ目が、管理者等への啓発・教育に課題。（3）が分かりやすい情報の横展開が不十分。（4）が経験の少ない地方公共団体や小規模の地方公共団体に対する案件化の促進が不十分といった4つに分けております。

まず、（1）PPP/PFI制度面の課題ということで、こちらでも委員会や計画部会でいろいろな御意見をいただきまして、その意見をまとめたものがA3の1ページ目の下のほうから2ページ目の真ん中ぐらいにかけてございます。

制度面では、障害となっているものを整理し、対応が取れるものからアクションプランに書いて進めていくことが必要といった御意見とか、手続の抜本的な簡素化といったこと。

2ページ目で、賃貸借の場合の補助金適用といったお話とか、そういったさまざまな御意見をいただいております、そういった御意見を踏まえまして、ここでは制度面の課題ということで、PFI法をはじめとする法制度や優先的検討、支援制度の実効性・柔軟性に改善余地ということで記載しております。例えばということで、PPP/PFI推進の障害事項の整理と対応、PFI手続きの簡素化、公的不動産利活用分野に関する検討等）と整理しております。

②PPP/PFI推進のインセンティブ施策の展開に改善余地。

③助言機能の強化や案件調査の推進、各事業分野との連携に改善余地ということで整理させていただいております。

続きまして、（2）管理者等への啓発・教育に課題ということでございます。こちらでもいろいろ御意見いただいております、A3の2ページ目の真ん中からちょっと下のところですけれども、4つほど御意見いただいております、こういったいただいた御意見をまとめまして、①から③ということで、①では、地方公共団体職員だけでなく、首長・議会も含めた理解の促進が必要ということ。あとは、地域コア人材の育成が必要。公務員全体に対する幅広い理解の促進が必要という3点にまとめております。

（3）分かりやすい情報の横展開が不十分ということで、ここでは、①具体的な事例に

ついて、用語の統一に配慮しつつ分かりやすい方法で紹介する必要ということで、こちらにもいろいろ御意見いただいています、それがA3の2ページ目の一番下のところから3ページ目の一番下のほうまで続いております。さまざまな御意見をいただいた中で、まとめのほうにも横展開すべき情報の例ということで、民間ならではの効果が発揮された具体事例とかバランスシートへの影響。海外も含めたモニタリング事例。推進のための組織体制。民間事業者が参画できなかった理由。裾野拡大に向けて推進すべき事業モデル。コンセプション以外についても分野ごとの典型的な推進モデルということです。

こういった例もいただきました。既に我々が取り組んでいるものももちろんございますけれども、不足・不勉強なところがあれば、また今後検討していくところでございます。

続きまして、A4本体の3ページ目ですけれども、(4)経験の少ない地方公共団体や小規模の地方公共団体に対する案件化の促進が不十分ということで、こちらにもさまざま御意見をいただいております、それがA3の3ページ目の一番下から4ページ目の上にかけてございまして、それを踏まえて、①から⑤までまとめさせていただいております。

①が、それぞれの地方公共団体のPPP/PFIの経験値に応じた推進方策の検討が必要ということでございます。

②が、導入が進まない地方公共団体について、それぞれの地域の実情把握や進まない理由の分析が必要ということです。

さらに、特に経験のない地方公共団体において、地元企業が能力を発揮できるような取り組みやすい事業や既に多くの成功事例が形成されている事業の周知を図り、確実な実施を推進する取組が必要といったことです。

4つ目が、経験の少ない地方公共団体でも案件化を可能にするための人材の共有やノウハウの見える化が必要ということで、⑤が事業の特性や経験の蓄積に応じたPPP/PFI手続の簡素化が必要といったことで、この5つにまとめさせていただいております。

最後に、3番目ですけれども、こちらは民間事業者が参画しやすくなるような環境整備の課題ということでまとめております。(1)全体的な環境整備についてということと、(2)個別事業の実施についてということで2つに分けております。それぞれいただいた御意見は、A3の資料の4ページ目の真ん中から下が3の(1)で、5ページ目の真ん中よりちょっと上が3の(2)で、そういった御意見を踏まえて課題を整理しております。

全体的な環境整備ということでいきますと、民間事業者・投資家の参入意欲を刺激する取組ということで、情報のオープンデータ化推進とか流動化対応、また市場規模の見える化とか民間事業者への負担軽減措置、参入阻害要因の改善等ということでまとめております。

②が専門人材の育成に改善余地ということで、③が地元企業や地域金融機関の一層の関与・協力を促す必要ということで、この3点でまとめております。

(2)個別企業の実施についてということで、①官民対話が十分なされていないケースが存在。官民のリスク分担が明確化されていないケースが存在。あと、適切でない契約条

件により、最適な民間事業者が参画せず、潜在的な事業価値を毀損したケースが存在といった3つに分けております。

これが課題として取りまとめた事項でございまして、後ほど審議いただきまして、取りまとまりましたら、年明けに今度は具体的な推進の方策について議論をしていただきたいと思いますと考えております。

計画部会の報告につきましても、以上でございます。

○石原委員長 ありがとうございます。

これまでの論議の内容を非常に詳細に取り込んでいただきました。内容につきましても、後ほど審議させていただきたいと思っております。

続きまして、議事2につきましても、優先的検討部会長である根本委員から冒頭、御挨拶をお願いしたいと存じます。

○根本委員 ありがとうございます。

優先的検討部会は、昨年度、策定の要請を人口20万人以上の都市について行いました優先的検討規程につきましても、今年度はその運用の本格化を目指してというところが目的でございます。

まず、全ての地方公共団体等に、規程の策定・運用状況、抱えている課題についてアンケートをとりまして、部会において、それをもとにする議論したところでございます。その上で、資料4として案を取りまとめましたので、こちらについて、本日審議をお願いいたします。

ポイントとしては、20万ということで切っているわけですがけれども、20万以上の自治体についても、まだ実行までなかなか至っていないということ。それから、20万人未満の自治体について、実際には適用可能なプロジェクトがあるにもかかわらず、規程をつくるというところまでなかなか至っていない。庁舎とか学校とか、金額で10億円を超えるような投資というのは、自治体の規模にかかわらず存在し得ることは明らかかと思っておりますので、全ての自治体にしっかりと検討、実行していただくようなメッセージをどのように発信していくのかということが一つのポイントかと思っております。

もう一つは、実際にアンケートをとってみて、規程の中で必ずしも求めているわけではないのですがけれども、バリュー・フォー・マネーの妥当性であるとか、外部のコンサルに委託するということが原則として、やや誤解されているところがありまして、その結果、コンサルの費用が捻出できないので、そもそも規程もつくれませんという回答もあったりして、そういう意味では本末転倒の状況にあるということでもあります。これは誤解ですよということを言いつつも、客観的な調査をする場合にどのように手間を省いていくのかということを実際に考えていかないといけないのかなということ。

もともとバリュー・フォー・マネーは、実現の可能性があるかどうかということを検証するために行っているわけでありまして、かなり事例が積み重なっておりますので、現状ではバリュー・フォー・マネーを計算しなくても判断できるのではないかと。あるいは、個

別の案件については、サウンディングという方法が今、内閣府主導のものも含めてさまざま存在し得るということで、サウンディングをすれば、ある意味バリュー・フォー・マネー以上に説得力のある実現可能性の把握ができるのではないかと。

こういう組み合わせ、方法を提唱していく、導入していくということで簡素化して、小さいところも含めた全ての自治体で実行可能にできるようにすべきではないか。このようなポイントがございます。きょうは、それに当たっての課題の整理ということでございます。

それでは、詳細について事務局より御説明をお願いいたします。

○森企画官 それでは、事務局のほうから資料3と資料4に基づいて御説明させていただきます。

まず、課題取りまとめの前に、「部会報告」という資料3のほうから御説明させていただきます。

ページをめくっていただきまして、優先的検討部会につきましては、12月1日に第6回を開催させていただきまして、規程の策定・運用状況についてと、現状の課題と、ヒアリングの結果といった報告をしまして、資料4の課題を審議したところでございます。

2ページ目が優先的検討規程の策定状況でございまして、上が29年3月末時点で、下が9月末時点でございます。

上が国で、策定済が3月末時点で9とありますけれども、9月末時点では12ということでございます。

地方公共団体は、人口20万人以上のところが、3月末時点では181のうち122ということで、67.4%だったのですけれども、9月末時点では119ということで、65.7%になっております。これは、3月末時点というのは3月末に聞いたわけではなくて、3月中旬に聞いているので、そのときに3月中にはできますというところも含んでいたために、3月末にできませんでしたというのが11団体ございました。さらに、この4月から9月で8団体、策定しておりますので、結果として3団体減ってしまったところでございますけれども、今の状況としては119団体、策定が済んでいるところでございます。

ちなみに、人口20万人未満の市区町村につきましては、要請はしていないのですけれども、3月末時点では24団体で、9月末時点も24になっているのですが、これは団体数が異なっておりまして、3月中に策定見込みとしたところが策定できませんでしたということと、新たに策定したところと数がたまたま同一だったもので、結果として24団体が策定済みということと。今後策定予定というところが、3月末時点では182団体だったのですけれども、9月末時点では272団体でございます。ただ、それを策定したところと合わせても大体300団体でございます。

続きまして、3ページ目ですけれども、規程を策定する上での課題についてということで、我々、アンケートとか、実際に未策定のところに訪問して課題なりを聞き取ったところでございます。ここに主な課題ということで、いろいろ挙げさせていただいております。

幾つか御説明しますと、ポツの2つ目で、議会から委託費削減を強く言われており、導入可能性調査を行う案件を絞る必要があるということで、詳細検討をするときに導入可能性調査ということで費用が必要だろう。そういったことで、詳細な検討を行うと費用がかかるということです。運用まで考えると策定できていませんというところがある。

その次、マンパワーに限界があるということで、手が回っていないのが実態。

あと、PFI事業の経験がなくて、職員の理解不足がネックになっているといったこと。

あと、VFMの計算シートを用いて算出するのですけれども、数値の妥当性に疑問を持っていますといった、ただつくっていないだけで、いろいろな課題を有しているということが我々も把握できたところでございます。

続きまして、4ページ目が優先的検討規程の運用状況になります。こちらは、合計では、つくった団体数は143ですけれども、簡易な検討を実施した団体数は今のところ39団体でして、詳細検討を実施した団体数は16でございます。まだ半年ということもありますので、こういった状況ですけれども、こちらはまたフォローアップをしていきたいと考えております。

最後に5ページ目ですけれども、今度は運用する上での課題・工夫についてということでございます。

左上の棒グラフが課題となった内容で、VFMの妥当性の確保とか、定性的な評価の客観性の確保といったことが課題として多く挙げられていたところでございます。

右側が詳細な検討ですけれども、こちらは調査費用の捻出とか、民間の参画意向をどのように把握するかということが課題として多かったところでございます。

そういった課題等がわかったということで、そういったことを踏まえまして、資料4のとおり、「優先的な検討の取組の推進に当たっての課題について」ということで、部会のほうで案を作成したところでございます。

順に説明させていただきますと、1つは、現状と課題ということで、人口20万人以上と20万人未満に分けて記載しておりまして、これらの現状を踏まえた論点を下の2に記載しております。

まず、人口20万人以上の地方公共団体は国のほうから要請しているものですが、①から⑤に記載しております。現状としては、先ほどの説明のとおり、今、65.7%の策定率ということで、未策定のところでも職員の理解不足とか、VFMの妥当性の確保、運用を見据えての調整がネックとなっているところでございます。

一方で、未策定の団体といっても、全く何もしていないわけではなくて、個別案件ごとに民間活力の活用の検討等を独自に実施しているところも含まれていますということ。

また、運用については、一部の団体で、39団体だったのですけれども、事務庁舎とか社会教育施設・文化施設等の分野では検討が開始され始めている。

今後の運用については、VFMの妥当性とか、客観性のある定性的な評価の実施、調査費用の捻出がネックとなっているということで整理していきまして、優先検討につきましても、

いろいろな自治体のレベルがありまして、既に案件化に向けて運用が進んでいる団体もあれば、規程は策定したものの運用が進んでいない団体、規程を未策定の団体に分類されて、それぞれのフェーズに応じた課題を有していますと、まとめさせていただいております。

(2) は人口20万人未満の地方公共団体として、規程を策定した団体は24団体で、今後策定予定ともあわせると300団体ということですが、残り1,300以上につきましては、現段階では策定の予定はないというところです。

20万人未満の団体においても、当然、今後庁舎の建て替えとか学校の統廃合といった事業があることが予想されますが、その認識が十分にされていないということ。

あと、20万人以上の団体以上に、担当者の理解とかマンパワーの不足がネックとなっているということ。一方で、策定意向があるのにそういった形になっているところもありますので、策定意向のある団体にPPP/PFIを推進するためには、これらへの適切なフォローが課題となっているとまとめさせていただいております。

2番として、このような課題を踏まえた推進に当たっての論点についてということで①から③を記載しております。

まず、①規程の運用がさらに進んでいくためには、優先的検討のプロセスを円滑に行えるようにすることが必要であり、サウンディング調査等を含めて検討方法を大幅に簡易化できるようにするなど、仕組みの改善余地があるということでもまとめております。

②が、優先的検討の取組について前向きな団体をしっかりと支援し、状況を「見える化」することにより、その他の団体を後押しすることが必要ではないか。

3番目が、公共施設等の整備等を実施するに当たり、地方公共団体の規模にかかわらず、地域の実情や先行事例等を踏まえ、PPP/PFIを含めて幅広く手法を検討することは、公的負担の抑制・事業の効率化・サービスの向上等につながる可能性があるという観点から有効である、というメッセージの発信が必要ではないかと、優先的検討部会ではこのようにまとめたところでございます。

後ほど資料4につきまして御審議いただければと思います。

優先的検討部会につきましては、以上でございます。

○石原委員長 ありがとうございます。

続いて、議事3についても御説明いただけますか。

○森企画官 最後に、資料5と、席上に非公表とさせていただいているものにつきまして、続けて御説明させていただきます。

資料5が「PFI推進委員会の今後の予定」ということでございます。

ページをめくっていただきまして、1ページ目ですけれども、本日、取りまとめ、御審議をいただきまして、1月から2月にかけて事務局でアクションプランの今の進捗状況を整理するという。また、取りまとめた課題の既存の施策の整理をさせていただきます、まだ予定は変わることがありますけれども、今の予定では3月上旬ぐらいに計画部会を開始しまして、アクションプランの具体的方策の審議ということ。去年もそうだった

たのですけれども、関係省庁から今の進捗状況を確認したり、新たな施策についてということを見せていただきたいと思います。

こちらを2回ほど行って、中間報告ということで、PFI推進委員会を3月下旬ぐらいに開かせていただきまして、またそれも踏まえまして、アクションプランの改定につきまして、4月から5月にかけて計画部会のほうで審議しまして、また5月の下旬ぐらいになるかと思えますけれども、PFI推進委員会に計画部会で審議しましたアクションプラン改定案につきまして審議をしていただきたいと思いますと思っております。

1 ページ目の右下にありますけれども、今まで計画部会、優先的検討部会、事業部会ということでやってまいりましたけれども、こういった議論の中で、具体的な方策が導き出されたときには、必要に応じて、特定のテーマに沿った部会になるか、あるいはもうちょっと絞ったワーキングになるか、そういったものを組織して集中的に検討していくということで、優先的検討部会とか事業部会を改組して検討していきたいと思っております。それが予定でございます。

最後に、非公表となっておりますけれども、「平成28年度のPPP/PFI事業規模調査(速報)」ということで、簡単に御説明させていただきたいと思います。

28年度なので、昨年度になるのですけれども、まず左側の赤く囲っているのは、今の25年度から34年度の目標が21兆円でございます。25～28、累計しますと、速報ですと11.5兆円となっております。ただ、関空が5兆円分含まれているところに留意する必要があるのですけれども、今のところ11.5兆円でございます。

28年度は、コンセッション0.5兆円、収益型事業が0.8兆円、公的不動産利活用事業が0.5兆円で、その他サービス購入型が主ですけれども、0.6兆円ということで、合わせて2.4兆円となっております。

ただ、類型ⅡからⅣに※をつけさせていただいているのですけれども、指定管理者制度とか市街地再開発事業といった、一部集計中のものもあります。そんなに大幅に変わることはないのですけれども、集計中ということで、前年度水準の規模と仮定しますので、そこは速報段階でございます。ちなみに件数も、その下のところで、類型Ⅱと類型Ⅲということで、今、人口20万人以上で類型Ⅱは1件、類型Ⅲは2件の実施を目指すことによって事業規模を達成してまいらうとしていますけれども、その件数を書いたものがこちらになっています。類型Ⅱですと、25年度が8件だったものが、8件、12件、21件、28件。類型Ⅲ、公的不動産の利活用は、25年度が17件、12、21、25と推移しております。

ただ、目標はそれぞれ1件、2件ということで、各年度で割ったら類型Ⅱだと18件、類型Ⅲは36件になるということで、件数だけ見ますと、類型Ⅲは今のところ36に対して二十数件になっているというのが現状でございます。

事業規模につきましては以上です。

以上で説明を終わります。

○石原委員長 ありがとうございました。

以上、事務局のほうから御説明をいただきましたが、早速審議に入りたいと思います。

まず、ただいまの説明に関しまして、先ほど根本先生からもいろいろ御指摘ございましたけれども、御意見がございましたらお願いしたいと思います。挙手願えますか。

どうぞ。

○佐藤委員 まず、資料1ですけれども、これをどう理解すればいいかわからない。PFIの実施状況、8ページは、一見すると文教施設がすごく多く見えるのですけれども、これは文教施設の数がかつとも多いからで、全体の中で見れば文教施設がどのぐらい進捗しているかわからないのですね。逆に、庁舎はもちろん数が限られていますから、60が少ないかどうかかわからない。分母次第だと思います。進捗を理解するときに、数でいいのかどうか。対象施設全体に対して、どれぐらいの割合なのかを考えてみる必要があるだろう。

なぜ私がこれを言うかという、交付税のトップランナー方式で、文教施設に適用対象を拡大するか、しないかという議論でもめているのです。だから、自治体の多くは、実は文教施設を直営していて、トップランナーはデフォルトが指定管理者なので、入れたがらないということを考えると、実は比率として見れば直営の文教施設のほうが多いのではないかという印象を持っているからです。

あと、資料2もそうですし、資料4も言えるのですけれども、私はもうちょっと具体的な話のほうが好きなので。どこまでがPFI特有の課題と理解するべきなのか。今の地方自治体全体の問題なのか。例えば、行革マインドがないとか人がいないというのは別にPFIに限ったことではなくて、全てにおいて言えることなので、どこからがPFI固有の課題とみなすべきなのかということは、見える化が進んでいないので、はっきり言えばほかの状況も同じなのですね。地方公営企業の動向とか、そういったところも含めて、実は地方財政の中の抛出の課題という部分とPFI固有の課題は切り分けて考えたほうがいいのかというのと。

今回は都道府県とか政令指定都市、20万人以上、20万人未満で自治体の属性も分けていただいていますけれども、あとはさっき言った文教施設もそうですけれども、マトリックスみたいなもので、自治体規模と分野ごとにマトリックスをつくったときに、それぞれのところでどんな課題があるのかということのを少し考えてみると、全体の課題が具体的に見えるかなという気がしたのです。それは、資料2については特にそう思ったということと。

もう一つ、コメントです。PFIであれ、PPPであれ、自治体レベルでなかなか進まないのは、幾つかの自治体の話を聞くと、彼らは非常勤とか嘱託を雇って、意外と回してしまっているのです。つまり、直営のままにしておいても人が足りないので、はっきり言うと、指定管理者を入れたり、PFIにするかわりに、非常勤とかアルバイトを雇って何とか回しているという状況もあって、それで意外としのいでいるのです。

これは何を言っているかという、PFIとかPPPは、ある種の業務改革の一貫でもあって、これをやることによって、直営に比べてどのぐらいの正規職員の仕事が減るか、業務量がどのぐらい減るかといったところも見せていかないと、現場レベルの理解をなかなかいた

だけないというか、進まないと思います。

これは別件で窓口の業務委託の話も内閣府さんの一体改革推進委員会で進めていますけれども、あれも一つの業務改革で、いかに正規職員の仕事を減らすかということ。彼らがなぜPFI/PPPに率先して取り組むかということ、自分たちの仕事を減らしたいということと変ですけれども、業務量が非常に多いので、その辺とうまく結びつけて説明していかないと、現場レベルでは追加的な仕事がふえるだけという印象が出るのではないかと思います。

とりあえず、以上です。

○石原委員長 では、今の佐藤委員の御質問に対しまして、まずは文教施設が多いけれども、パーセントとしてはどうなのだろう。

2つ目は、PFI特有の問題か、それとも今の行革全体の問題とのブレイクダウンをしたほうがいいのではないかとということ。

それから、マトリックスを描いて、それぞれについて課題を解決したらいいのではないか。

最後に、非常勤・嘱託へ回している実態の中で、仕事を減らす、あるいは仕事の内容を変えるといったことをPRしたらいいのではないか。それはどうなのだろうかということだったかと思いますが、いかがかでございますか。

○森企画官 率では今のところ把握できていないので、先生、いろいろ御意見がありましたので、そこはまた検討してまいりたいと思います。

あと、PFI特有か、全体というか。確かに、これも我々事務局でまとめるときに非常に難しいなと思っていたところでして、PFIはどうしても手段の一つですので、例えばここを言いますと、PPP/PFIの制度面の課題といったところはPFIの特有のものでしょうけれども、例えば1番の公共施設の更新・維持管理に関する負担といったものが共有されていないとか、そもそも資産を保有する、しないの話は、確かにPPP/PFIに限らない全体の話かなと思っておるところでございます。

あとは、分野ごとのさまざまな課題があるのではないかとこのところを、今、整理させていただいたのは、2ページ目の制度面の課題のところ、(1)の①で、PPP/PFI推進の障害事項の整理と対応を書かせていただいているのですが、これが分野ごとにいろいろな課題があるのではないかとこのところを記載して、今後、さらにその課題がどういうもので、そのためにはどういうふうに推進したらいいのかということ、また議論をしていきたいと思っております。

以上です。

○石原委員長 いずれにしろ、次の計画部会、2回予定されているようですけれども、その中で具体的な推進方式の審議ということですので、今、先生から御指摘あったような点を踏まえて、わかりやすい形でブレイクダウンしていただいて解決策を提案していただく。あるいは、先ほど根本委員からお話ございましたように、これはむしろ先方の誤解に基づくものもあるかもしれないし、そういった中で解決策というものをおのずから出す中で、

これもまた具体的推進方策をブレイクダウンしてやっていく。その推進のやり方について、今、御指摘あったような点を踏まえて答えを出していくということですかね。3月下旬に出てくるものには、その辺がきれいに整理される形で出てくれば非常にいいなという感じがしておりますけれども、何かございますか。

どうぞ。

○宮本委員長代理 御指摘、どうもありがとうございます。

今、委員長がおっしゃったように、施策とか対応策というのはこれから検討する形になっておりますので、その前出しとしての課題の認識というところから始めております。課題の中では、今、佐藤先生がおっしゃったみたいに、行革の話か、PFIの話かというのは、部会の中でも類似の議論もありましたけれども、この中では、基本的には、PFIのほうに直接関係する課題という形で抽出を試みてきたということでございます。

この中で、今、森さんからも御説明ありましたように、次は個々の具体的な分野に対する課題を明らかにしながら、それに対する対応策というものを後半の計画部会の中で議論し、またここで御議論いただければと考えております。

よろしく願いいたします。

○石原委員長 佐藤委員、さらに御指摘ございますか。

○佐藤委員 これも多分、これから対応策として考えていくことだと思いますけれども、上下水道を中心に広域化の議論がありますね。もし広域化ということを考えてしまうと、個々の自治体ごとに個別にPFI案件を検討するのではなくて、広域化の受け皿。それは、県であれ、一部事務組合であれ、そこが検討する案件になってくるので、であれば、比較的マンパワーも確保しやすいし、専門性も担保しやすい。どこかの中核市とかが中心になればいいとか、都道府県が人を派遣すればいいということになりますので。

だから、具体的な話としては上下水道になってくると思うのですけれども、広域化をワークショップ置いて、そこからPFI/PPPというやり方のほうが人材不足に対する対応という点ではいいのかなと思いました。

○石原委員長 どうぞ。

○石崎審議官 先生おっしゃるとおりでございます。この中の課題で、小さい上下水道の管理者というのは、危機意識は持っているのだけれども、それに対する対応が人材とか、そういう問題でなかなか進まないという問題がございますので、実際に進めていく中では、恐らく広域化の中でやっていくのが非常にクリアに問題を解決できる手段だと考えてございます。多分、その中に、PFIをそれぞればらばらに出して、結果として広域化にしてしまうという手段もあれば、まず広域化を先にやって、その中でPFI化していくという選択肢もある。多分、いろいろな選択肢があると思いますので、広域化を推進しているそれぞれに厚労省、国交省も協力しながら考えていきたいと思っております。

○石原委員長 それでは、ほかの方の御意見を伺いたいと思っております。

谷口委員、いかがでございますか。

○谷口委員 2点あるのですが、1点は質問です。

資料3の3ページ目に自治体から出されたいろいろな課題が載っているのですが、これを読んで、ああ、そうなのかと思ったのです。5つ目のポツ、VFM計算シートを用いて算出した数値の妥当性に疑問を持っているという点は、計算シートがだめなのか、テクニカルに簡単に出すために計算シートをつくったはずなのに、おかしいのではないかという指摘なのか。これは相当問題だと思います。もし、本当に計算シートの妥当性が問題なら、これをすぐ変えなければ、これからとてもまずいことになると思いますけれども、もうちょっと詳細というか。なぜこんなことが出てきたのかというのを、わかる範囲で教えていただきたいと思います。もしかしたら、ケースごとに、こういう場合はこのぐらいの規模で、このぐらいだったらこのシートを使うとか、そういうふうの場合分けしたほうがいいのかどうか。

もう一つは、今の同じ3ページを見ていると、職員の理解不足とかずっと書いてあるのです。マンパワーの不足と書いてあるのですけれども、どちらかというところ、ここを読むと、首長さんの理解不足、議会の理解不足のほうが大きいような。言いわけでそう書いてあるのかもしれないのですけれども、職員の意識を変えるよりも、もしかしたら首長さんとか議会に変えてもらうほうが早いのか遅いのか、そのあたりを教えていただければと思います。

○石原委員長 2点目は、私も大賛成です。

VFMの問題について、いろいろな方が指摘されておられるけれども、この点についてはいかがですか。

はい。

○坂本参事官 シートそのものは、かなり御議論賜ってつくっているのですが、それ自体に問題があるということは我々は思っていないのですが、一方でそれを使って計算した各自治体の方々が、それをもとに議会や首長に説明したりする上で自信が持てないという事例はあると聞いています。数字で自信を持って説明してもらおうというのが、我々としてはやっていきたいところです。そこは、おっしゃるとおり、ちょっと課題だと思っています。

逆に議論に出ているのは、より簡素なやり方で、一部大きな、PFIにもかなりなれている自治体さんとかがDBJの大学校とかに行って講義をされるのですけれども、各自治体の方々から、VFMはどのぐらい出たらいいのですかとか、質問を受けるのですけれども、逆に自信のあるところは、VFMも出していますけれども、別にVFMは気にしなくていいのです。私たちは参考程度に見ますけれども、それをもとに判断、やめるということではないですということを言われているので、そこは自治体の方々、受けとめ方がさまざまな感じになっています。

○石原委員長 VFMを参考程度というところ、それについての信頼感がますます厳しい気もします。それなりの自信を持ってやるのと。実際にやった結果で答えが出てきているものがあるわけですね。そういったものの蓄積の中で、こういった簡素化方式というものは妥当性があるのだということが立証されれば、より迫力のあるものになると思いますけれども、

現段階では、とにかくこういう形でできるだけ簡素化した形でやるという意味合いで、おっしゃるような参考にもし、さらにいろいろな要素も考えるということですか。

○坂本参事官 はい。

○石原委員長 どうぞ。

○宮本委員長代理 私、このアンケートを見たわけではないわけですが、バリュー・フォー・マネーを算定するときのシートの中では、建設費とか維持管理運営費の縮減率を一応考えましょうという形になっておるわけですね。シートの中では、もしほかに根拠がなければ、こういう数字を入れてくださいというデフォルトの数字が入っている。地方公共団体の方がそこに対しての懸念をお持ちなのかもわかりませんが、逆に、あの一式の中には、建設とか設計の段階において、これまでのPFI事業の中ではどれぐらいの縮減がなされたのかという、事実としての平均値といいますか、統計資料も入っているわけですね。そのことで、全体としてどのぐらい縮減されたのか。

特定企業に選定されたときもそうですけれども、事業者選定されるときもどれぐらいなのかという資料は出していますので、そこまでよくお読みいただいて、踏まえての計算だということを御理解いただければ、もう少し変わってくるのかもわかりませんが、まだその辺が十分浸透していないので、これが出てきた可能性があるかもわかりません。個々のことには私、対応していませんからわかりません。類推ですけれども、そういうことはあり得ると思います。

○石原委員長 そういった意味でのマンパワーの問題もあるかもしれません。

支援体制の充実というのは、どこかにありましたか。

○坂本参事官 おっしゃるとおり、支援体制。今回、法律の中身については、またここで御相談するというよりは、運用の実効をどう上げていくかということは御相談できればと思っていますが、今、まさに法律の中でも、国の支援体制の強化というのも盛り込んでいきたいということで、内閣法制局、総務省ですとか、そういった関係省庁とも御相談しているところです。

○石原委員長 あと、いろいろな資料の見える化というのが先ほど来、随分出ていますけれども、これはそう簡単にできるものですか。やらなければならないと思いますが。

○石崎審議官 もちろん、見える化というのは自分のところを比較するために重要ですので。どのぐらいのレベルの見える化をするかという、レベル次第だと思いますが、できることを確実にやっていくというのが今の段階で大事。どこまでできるかというのをまさしくこれから検討していきたいと思います。

○石原委員長 実際にやってみたら、先ほど御指摘ありましたけれども、職員の理解不足というよりは、首長あるいは議会のほうに理解を得ることのほうが大事なのではないかという御指摘が谷口委員からありましたけれども、その点はいかがですか。

○濱田企画官 部会のほうでもその点、議論がございまして、ある1人の委員さんがおっしゃったのが、やる気のある首長さんと、それを支える、少々の摩擦を恐れず調整するよ

うなタイプの職員さんと両方だということがございまして、その御意見を踏まえて、両方とも資料に、議会・首長も大事だし、職員のほうの底上げも大事だという記述になってございます。

○石原委員長 それでは、工藤委員、どうぞ。

○工藤委員 いろいろな論点がかなりまとまってきているなど感じているのですが、今までの計画部会と優先的検討部会で、こういった視点での議論があったかをお伺いしたいのですが、この委員会全体が、どちらかというと発注をふやそうというほうでももちろん動いているので、発注者への支援とか問題点とか啓発ということが語られているのですが、実際にPFIに参加しようとして、いろいろエントリーしてくる側にとっては、たまたま不調になったPFIの関係者が近くにいたので、いろいろ聞いているし、私も実態として聞いている感じだと、提案する組織、事務所とか大手とかでも人を当てられない。かつ、無償ではとてもではないけれども、できませんとみんな言っている。

つまり、提案する側は今でもみんな、ただでやらせているのです。大きい企業だと、いろいろな誤差の中で吸収できるでしょうけれども、専門分野におりてくると、そんなことに半年近く人材を費やすということは、私ぐらいの会社でも五、六百万円かかってしまうのです。そういうものに対するケアとか議論が、冗談のように落ちたときの保険とかがないのかなという。

保険をかけないと、こんなに人と時間を投資して、PFIだけではないですね。公共の建築物を選ぶというときに莫大なエネルギー、設計とか、それにかかわるさまざまな人たちに日本という国は無償でやらせているのです。海外はほとんど有償です。このあたりの考え方をきちんとやらないと、既に不調を起こしているPFIが今、あって、聞くとみんなそんな感じ。

もう一つ言うと、コンセッション系の大きな事業をみんなとりに行くから、小さいPFIに対して選ぶわけですね。そうすると、先ほどから議論になっている小さ目の自治体がやろうとしているときに、どのぐらいの規模の方々が手を挙げ切れるかという問題が片方あるのだらうなということ、PFIをやろうとしている側のほうに私がいたりするもので、それは生の声です。

仕事がなかった時期は、比較的、皆さん頑張ってきたのですが、最近はその中でも人を割けないという状況なので、PFIで選ぶチームの考えを見る側の審査をもう少しライトにするとか、いろいろ考えていかないと、そちらのほうへのヒアリングとかケアとか費用がどのぐらいあるのかということを実態調査されているのかどうかというのを、各部会にちょっと聞きたいなと思いましたが、どうでしょうか。

○石原委員長 先ほどの事業者側の立場に立って参画しやすくなるというお話とつながると思いますが、いかがですか。

○石崎審議官 今回の計画部会の中でも、民間事業者の側が参画しやすい環境整備というのは一つの大きなテーマだということで、1項目、立てさせていただきました。その中で、

具体的にどういう形で、どこまでできるか、まだそこまで整理されていないのですが、民間事業者の負担軽減措置を何らかの形で図っていかないと、成り立たないのではないかとというのが問題意識の中に書いてあります。

実態をどう把握しているかというのは、これに関しては基本的にはヒアリングで来ていただいたコンサルの方々からの話の範疇でしかありませんので、何か調査をしているというのではないですね。具体的に何か調査しているというものが無いので、どの段階で、どういうスケジュールでやっているかというのはありますけれども、民間事業者に関して参加していただけるのは、いろいろ提案していただくと、その提案していただいた方がどう仕事をとれるようにするか。結局、提案していただくための、提案を促進するための措置になりますので、その辺も含めていろいろ検討していかなければならない。そこが大きな課題だと考えてございます。

○石原委員長 はい。

○宮本委員長代理 今回の問題は大変大きな問題だと思います。資料2の3ページの下3の(1)の①に民間事業者への負担軽減措置とか参入阻害要因の改善という形で、課題はあるぞという認識はしておりますので、その中で具体的な対処方法については、次の後半戦といいますか、計画部会の課題かなと思っております。提案に対する支払いみたいなことをやっている一部の自治体はあるように聞いておりますけれども、そんなにポピュラーでないですし、事業のときの提案の費用に比べたら十分な額かといえば、また違うと思います。それらも導入したほうがいいのかどうかも含めて、後半戦のほうで議論すべき問題ではないかなと考えております。

○石原委員長 どうぞ。

○根本委員 部会の中では議論していないのですけれども、今までの流れでいくと、サウンディングに象徴されるような官民対話のプロセスで、透明化とかインセンティブということで、提案しやすい環境づくりになるのではないかとこの認識のもとに進めてきていて、今はサウンディングが一種のはやりで、これは提案者の提案コストを下げる。紙も要らないし、口頭で言えばいいよというぐらい。500万円ではなくて5万円ぐらいで済むような方向性と。まだ余り事例は出ていないのですけれども、当選確率を上げるためのやり方として、インセンティブ付与と選抜交渉型を一応認めているのですね。なので、それらの文脈の中で、もともと提案費用の保障みたいなことは今まで全く入っていないくて、これは日本の法体系の中ではなかなか難しいだろうというのと。

実際に、例えばスーパーゼネコンが、5,000万円かけましたので5,000万円払ってもらえばいいと思うのか、あるいはむしろ1兆円のコンセッションをとったほうがいいのか。そこは、恐らく後者ではないだろうかという仮説のもとで、今まで議論してきたような気がします。なので、実際にどうなのでしょうかということを知る、確認するのは、今後必要だろうと思うのと、あとはサウンディング以外のインセンティブタイプのものをもう少し広げていくというのは大事かな。せっかく認めていながら、なかなか進

まないというのは非常にもったいないと思います。

以上です。

○石原委員長 今お話があったインセンティブについては、今、どの辺まで行っているのですか。上下水道等については。

○根本委員 提案者のインセンティブというのは、総合評価をやる前に総合評価の持ち点を与えるようなイメージです。

○石原委員長 当選確率ですね。

○根本委員 そうです。なので、大型のPFIはなかなか難しいところがあると思いますが、小規模の案件であるとか、ソフトタイプなものであれば、実際に取り入れて成果を上げている自治体は幾つもありますので、これはガイドができる前に既にやっていて、成果があるから一般化しようということでガイドをつくったので、一般化のところの普及をもう少し図るということだと思います。

○石原委員長 ほかにございますか。

どうぞ。

○佐藤委員 質問ですけれども、具体的なコンセッションですけれども、資料1の4ページにあるとおり、空港とかが順調なのは結構ですけれども、話題の上下水道はどうするのですか。何かてこ入れしないと、やっとならぬ感じが。意外と飲む水がかなり難しいのはわかってきたので。しかも、このままだと水道ゼロの可能性もありますし。

コンセッションにこだわらないということであれば、包括民間委託とか、やり方はいろいろあると思うのですが、別の会議でも最近、上下水道が話題で、広域化が全く進んでいない、料金が取れていない、経費回収率が悪いということで、ここはてこ入れを相当しないといけない分野だということも何となくわかってきているので、この後にどんな見通しというか、戦略というか。

○坂本参事官 まさに佐藤委員、御指摘のとおり、一番難易度が高い印象を確かに水道では持っていますが、その中で、下から2番目の宮城県が知事のリーダーシップもありまして、仙台空港も村井知事のリーダーシップでかなり進んできたところがあります。実は、先月、11月22日にシンポジウムもありまして、私もパネリストの一人として出席しましたが、この中でもいろいろな議論。周辺の県から水を受ける自治体、市とか町から不安の声も当然あります。あとは、住民の方とか、いろいろな御意見があるので、そういう議論をしっかりと一つずつ積み上げていく。

来週、私も仙台にまた行くことになりそうなのですが、厚生労働省も頑張ってくれていますが、県の管理者のほうがかちんとモニタリングをやっていて、ノウハウをしっかりと引き継いでいくことが大事だという主張をしていますけれども、その中で水道の第1号ということで、宮城県は非常に期待しているところです。奈良も動いているところです。まさに、きょうの日経新聞にも記事が出て、冒頭、長々と席に着けなくて申しわけありませんでしたが、まさに繰り上げ償還も関係省庁にも御理解いただいて、次期通常国会に提出

するPFI法改正法案に盛り込むことができそうですし、そういったインセンティブをしっかりと使ってもらいながら。

さらに大きな規模の自治体も含めて、候補の自治体も広げるという取組も、まだ詳しくはお話しできませんけれども、補正予算でも御支援いただけそうな感じで調整が進んでいますので、そういったところも含めて、さらに裾野拡大といいますか。裾野というより、もうちょっと規模の大きい自治体もしっかり探していきたいという状況でいます。

○田和統括官 佐藤先生からいただいた、戦略が何かということですね。つまり、我々として水道法をまず、しっかりプッシュしようとしていたのですけれども、結局、臨時国会でも通らないというか、議題に上げる時間がなかったということで、次期通常国会でぜひ厚労省と一緒にあって、それを上げたいと思っていますし、今、坂本から言いましたように、繰り上げ償還という財政面は、PFI法を改正して、そこがまさに上下水道を対象とするということですので、そのプッシュをしたい。

それから、今、話がありましたけれども、今回の補正で何とか上水道をターゲットにして、やる気がある人たちを財政面からも何とか一押しできないだろうかということで、芽が市場に出るか出ないかという非常に重要な時期にありまして、我々としては、来年に向けて、まさにその環境整備を一斉に仕掛けているということをございまして、そういう法制度、予算といったものの体系だけではなくて、水道については、PFI室員を各案件ごとに人を張りつけております。出張もさせて、その案件ごとになるべくプロモーションをし、課題があれば上げていただくということで、何とか水道を前へ進めたいと総合的に取り組んでいるところでございます。

○石原委員長 ありがとうございます。

皆様から大分いろいろ御意見を伺いました。基本的な問題意識は、ほぼ共通したものがあろうかと存じますし、具体的にそれをどういう形で取りまとめていくかについては、きょう、こういう議論をいただいた内容を踏まえまして、皆様の御意見を反映させた上でまとめていきたいと思いますが、中身については、事務局と私どものほうで検討させていただいてよろしゅうございますか。

具体的な推進方策、計画部会において、これから精力的に検討を行っていただくことになろうかと思えます。御指摘いただいた点も踏まえて、よりわかりやすく、またプラスになる形で、PR効果が大いにあるような中身にさせていただければということでよろしく願いしたいと思います。

以上で本委員会をおしまいとしたいと思います。事務局から何かございますか。

○森企画官 次回、予定ですが、先ほど御説明させていただいたとおり、3月下旬ごろということを用意しております。日程調整につきましては、また御連絡させていただきたいと思えます。

事務局からは以上でございます。

○石原委員長 ありがとうございます。

それでは、本日の委員会はこれにて閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。